

大会実施要項

- 1 大会名 令和8年度 関東高等学校アーチェリー大会
第47回 関東高等学校アーチェリー選手権大会
- 2 目的 本大会は、高等学校の教育の一環として行うもので、関東地区に在籍する生徒にアーチェリー競技の機会を与え、技術の向上に加えて、心身ともに健全な生徒を育成し、相互の親睦をはかるものである。
- 3 主催 関東高等学校体育連盟 山梨県教育委員会
関東アーチェリー連盟
- 4 主管 関東高等学校体育連盟アーチェリー専門部 山梨県高等学校体育連盟
山梨県アーチェリー協会
- 5 後援 公益財団法人山梨県スポーツ協会 富士吉田市 富士吉田市教育委員会
- 6 期日 令和8年6月13日（土）～ 14日（日）
- 7 会場 競技会場 富士北麓運動公園 富士山GXスタジアム
住 所 〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田立石5000
最寄り駅 富士急行線「富士山駅」、タクシーで10～15分ほどで富士北麓公園
※路線バスの運行はありません。
- 監督会議 富士北麓公園 体育館会議室
- 8 競技日程
- | | | | |
|---------------|---------------|--------------------------|-------------------------|
| 6月12日（金） | 14時00分～16時00分 | 受付（富士北麓公園 富士山GXスタジアム） | |
| | 15時00分～16時00分 | 審判会議（富士北麓公園 体育館会議室） | |
| | 16時00分～17時00分 | 監督会議（「」） | |
| | 17時45分～19時00分 | 関東高体連理事会（「」） | |
| | 6月13日（土） | 08時50分～09時10分 | 開会式 |
| 個人戦 | 09時20分～09時45分 | 練習 | |
| | 09時45分～12時45分 | 男女クォリフィケーションラウンド（予選ラウンド） | |
| | 13時30分～13時55分 | 男女1/16イリミネーションラウンド（1回戦） | |
| | 14時05分～14時30分 | 男女1/8イリミネーションラウンド（2回戦） | |
| | 14時40分～15時05分 | 男女1/4ファイナルラウンド（3回戦） | |
| | 15時15分～15時40分 | 男女セミファイナルラウンド（準決勝戦） | |
| | 15時55分～16時25分 | 男女メダルマッチラウンド（決勝戦・3位決定戦） | |
| | 16時45分～ | 個人戦表彰式 | |
| | 6月14日（日） | 08時50分～09時05分 | 男女練習（16・17位のチームのみ） |
| | | 09時10分～09時40分 | 男女1/16イリミネーションラウンド（1回戦） |
| | | 09時50分～10時05分 | 男子練習（1位から15位までのチーム） |
| | | 10時10分～10時40分 | 男子1/8イリミネーションラウンド（2回戦） |
| | | 10時50分～11時05分 | 女子練習（1位から15位までのチーム） |
| 11時10分～11時40分 | | 女子1/8イリミネーションラウンド（2回戦） | |
| 11時50分～12時20分 | | 男女1/4ファイナルラウンド（3回戦） | |
| 12時30分～13時00分 | | 男女セミファイナルラウンド（準決勝戦） | |
| 13時45分～14時15分 | | 男女ブロンズメダルマッチ（男女3位決定戦） | |
| 14時25分～14時55分 | | 男女ゴールドメダルマッチ（男女決勝戦） | |
| 15時20分～ | 団体戦表彰式・閉会式 | | |

※タイムテーブルは予定時間のため、天候その他により変更することがあります。

9 競技種目

- (1) 種目 アウトドアアーチェリー・オリンピックラウンド
(クォリフィケーションラウンドにおいては団体戦・個人戦ともに70mラウンドとし、イリミネーションラウンド～ファイナルラウンドでは団体戦・個人戦ともにオリンピックラウンドで実施する。)
- (2) 種別 男子の部・女子の部
- (3) 部門 リカーブ部門

- 10 競技規則 (公社) 全日本アーチェリー連盟競技規則 及び
(公財) 全国高等学校体育連盟アーチェリー専門部大会運営規程による

11 競技方法

- (1) クォリフィケーションラウンド
- (ア) 1レーン2標的で、1標的2名同時行射2立 (A B・C D) とする。
- (イ) 行射は、A B・C D/C D・A Bとし、得点記録・矢取りは、1エンド6射毎に行う。
- (ウ) 個人戦の成績順位は、70m72射の合計得点で決定する。なお、団体戦出場者は個人戦を兼ねるものとする。
- (エ) 団体戦の成績順位は、出場選手(4名以内)の上位3名の個人得点合計で決定する。
- (オ) 団体戦のイリミネーションラウンド進出チームは男女とも全チームとし、個人戦のイリミネーションラウンド進出者は男女とも各上位32位までとする。
- (カ) イリミネーションラウンド～ファイナルラウンド(団体戦・個人戦)の組合せは、別表のとおりとする。
- (2) イリミネーションラウンド～ファイナルラウンド
- (ア) 個人戦は、男女1/16イリミネーションラウンドは1標的2名、それ以降は1人1標的で行う。団体戦は、1レーン1標的で行う。
- (イ) 得点記録・矢取りは、1セット毎に行う。
- (ウ) 個人戦の行射方法は、1セット1分30秒3射の5セットマッチで行う。ブロンズメダルマッチとゴールドメダルマッチは同時進行とし、3射5セットマッチ(1射20秒以内)の交互射ちで行う。
- (エ) 団体戦の行射方法は、全ての対戦においてチーム毎に1名の競技者のみがシューティングライン上に立って行射し、順次交代して行射する。1/16イリミネーションラウンド～セミファイナルラウンドまでは、1セット2分6射(2射×3名)の4セットマッチとする。ゴールドメダルマッチとブロンズメダルマッチは、3射×2回の交互射ち4セットマッチとする。チームは3射(1名1射×3名)後、相手チームと行射を交代する。
- (オ) 交互射ちのマッチ戦では、クォリフィケーションラウンドの上位選手(チーム)が、第1セットの行射の順序を決定する。以降は、累計ポイントの低い選手(チーム)が先に行射し、同点の場合は第1セット先攻の選手(チーム)が先に行射する。
- (3) シュートオフについて
- (ア) クォリフィケーションラウンド
- ①イリミネーションラウンド進出に関わる順位で同点の場合には、シュートオフを実施する。
- ②個人戦は、各選手行射時間30秒で1射の行射を行う。的の中心に近い方の矢を有する者の勝ちとする。
- ③団体戦は、各チームの3選手が同時に制限時間30秒で1射を行射する。同点の場合は、的の中心に近い方の矢を有するチームの勝ちとする。

(4) イリミネーションラウンド～ファイナルラウンド

- ①個人戦で同ポイントであった場合は、1/16イリミネーションラウンド～セミファイナルラウンドまでは2名同時に1射30秒以内で、メダルマッチは交互射ち20秒以内1射の行射を行う。同点の場合は、的の中心に近い方の矢を有する者の勝ちとする。
- ②団体戦では、チームの各選手が1人1射ずつ、合計3射を1分以内に順次交代で行射する。同点の場合は、的の中心に近い方の矢を有するチームの勝ちとする。

(4) 選手の登録と交代

- (7) 団体戦のエントリーは4名とし、申込書に記載された上から順に的割りを行う。
- (4) クォリフィケーションラウンド終了後、個人戦成績発表までに団体戦イリミネーションラウンドへ出場する選手を本部に申請する。

(5) 得点記録

- (7) クォリフィケーションラウンドでは、当該標的使用選手の相互得点記録(マーカー)方式とする。
- (4) 得点記録の報告における虚偽や不正申告の場合は、当該標的使用選手の確認が不履行として、当該選手又は同一標的使用者の全てを失格処分とすることがある。
- (4) イリミネーションラウンド～ファイナルラウンドでは、ポイントを速やかにポイント表示板に表示する。

(6) 審判員

審判員は、原則として各都県2名派遣するほか、主催者が委託した者がその任にあたる。

12 引率・監督

- (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手の全ての行動に対し、責任を負うものとする。
- (2) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は都県高体連会長に事前に届け出ること。(別紙様式)
- (3) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。但し、各都県における規程が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。
- (4) 監督は、令和8年度(公社)全日本アーチェリー連盟登録又は(公財)全国高等学校体育連盟アーチェリー専門部顧問登録のいずれかを完了しているものであること。

13 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
- (2) 選手は、各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技要項により参加資格を得たものに限る。但し、各都県高体連に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
- (3) 年齢は、2007年4月2日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

- (5) 以下の場合に限り、複数校合同チームの参加を認める。
- ア 部員不足に伴う合同チーム
(都道府県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)
詳細は、本連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。
- ※ アーチェリー競技は部員不足に伴う複数校合同チームの対象外とする。
- イ 統廃合対象校による合同チーム(統廃合完了前2年間に限る)
- (6) 転校(転籍)後6ヶ月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。但し、一家転住等やむを得ない場合は、各都県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (8) 全国高等学校総合体育大会の予選を兼ねるものについては、(公財)全国高体連で定めたものによる。
- (9) 関東高等学校体育大会参加資格の特例
- (ア) 上記(1)及び(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。
- (イ) 上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。
- (10) 関東高等学校体育大会参加制限
[外国人留学生の出場枠について]
- (ア) 学校教育法第1条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。
- (イ) 在籍校が、都県高等学校体育連盟に加盟していること。
- (ウ) 年齢は2007年4月2日以降に生まれた者とする。
- (エ) 短期留学は除く。
- (オ) 団体戦において、チーム出場枠内で1名まで参加を認める。個人戦においては、参加制限はしない。

※大会参加資格の別途に定める規程

- (1) 学校教育法第72条、第115条、第124条及び第134条の学校に在籍し、各都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- (2) 以下の条件を具備すること。
- (ア) 大会参加を認める条件
- ① 関東高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
 - ② 参加を希望する専修学校及び各種学校にあつては、学齢・修学年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - ③ 各学校にあつては、都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ関東大会への出場条件が満たされていること。
 - ④ 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校と比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。

(イ) 大会参加に際し守るべき条件

- ① 関東高等学校体育大会開催基準要項を厳守し、競技種目大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- ② 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- ③ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

14 参加制限

(1) 団体戦の部

- (ア) 各都県男女各2チームとする。
- (イ) チームは、引率責任者1名、監督1名、選手4名、マネージャー(生徒)は1名以内とする。
- (ウ) 申込み後のエントリー選手の変更は認めない。

(2) 個人戦の部

- (ア) 各都県は、団体戦出場校以外の生徒で別に男女各1名を参加させることができる。
 - (イ) 参加は、引率責任者1名、監督1名、選手1名、マネージャー(生徒)は1名以内とする。
 - (ウ) 申込み後のエントリー選手の変更は認めない。
- (3) エリートアカデミー所属の選手が団体および個人の出場権を獲得した場合、該当都県に同数の出場枠を与える。
- (4) 団体出場校が男女それぞれ2校に満たない都県があった場合、他県に団体出場権を追加で与える。その場合でも合計16チームを超えないようにする。出場権を与える都県については、別途定める関東高体連アーチェリー専門部の規定による。

15 参加料

- (1) 団体戦の部 1チーム 30,000円
- (2) 個人戦の部 1名 3,000円

※なお、必要経費が参加料に満たなかった場合、差し引いた額が返金される。

16 服装

- (1) 全国高等学校体育連盟アーチェリー専門部服装規程に準じる。
- (2) 上着に学校名及び所属都県名を明記すること。
- (3) チーム内の服装は統一すること。

17 表彰

団体戦の部(男・女)5位各8団体、個人戦の部(男・女)5位各8人まで表彰する。

18 宿泊

- (1) 宿泊料：1泊2食@14,500円 1泊朝食@13,000円
昼食弁当代はすべて@1,000円(お茶付き)
- (2) 宿泊場所：宿泊要項を参照のこと

※宿泊に関しては、関東高等学校体育連盟が作成した「関東高等学校総合体育大会開催基準要項」および「関東高等学校大会開催に関する申し合わせ事項」に記載された内容に従うこと。

19 申込方法・締め切り

- (1) 申込責任者は各都県アーチェリー専門部長とし、専門部委員長がとりまとめて申し込むこと。
- (2) 参加申込み
 - ①参加校は下記(ア)、(イ)、(ウ)【必要な学校のみ】を用意し、全てPDF化し「都県専門部」宛の提出フォームに提出する。また、作成した参加申込書のExcelファイルを「開催都県」宛の提出フォームに提出すること。
 - (ア) 関東高体連ホームページより、所定の参加申込書をダウンロードする。必要事項を記入して原本1部を作成し、公印押印後PDF化する。その際のファイル名は「〇〇県 個人(団体) 男子(女子) 〇〇高等学校」とする。
 - (イ) 参加料を下記21の振込先に振り込み、通知書をPDF化する。
 - (ウ) 「部活動指導員」が引率する場合は、都県高体連会長に届け出た申請書をPDF化する。
 - (エ) 参加申込書のExcelファイルを「開催都県」宛の提出フォームに提出する。
 - ②各都県アーチェリー専門部委員長は関東高体連ホームページより、参加校から提出された参加申込書をダウンロードし確認する(ダウンロードパスワードは「各都県名のローマ字表記」)。確認後、全ての参加校のデータをまとめて「都県事務局」宛の提出フォームに提出する。
各都県専門委員長ファイル提出期限は、令和8年5月29日(金)とする。
- (3) 宿泊・弁当申込みは所定の要項に従って申し込みを行うこと。

20 申込先(問い合わせ先)

- (1) 大会参加申込に関して
〒400-0007 山梨県甲府市美咲2丁目13-44
山梨県立甲府第一高等学校 花輪 秀剛
TEL : 055-253-3525 FAX : 055-253-3527 Eメール : h.hanawa@kai.ed.jp
- (2) 宿泊・弁当申込に関して
業者名 : 富士急トラベル株式会社 富士吉田営業所 高瀬優人・渡辺順子
担当 : 高瀬優人・渡辺順子 (大会期間中 携帯 : 090-6174-3606)
TEL : 0555-22-5551 FAX : 0555-23-4309 Eメール : fujiyoshida229@fujikyuu-travel.co.jp

21 振込方法・振込先

- (1) 参加料は、下記の金融機関へ学校名にて振り込むこと。個人名で振り込むことがないように注意すること。
金融機関名 : 山梨中央銀行 支店名 : 武田通支店 店番号 : 2 5 9
普通口座番号 : 1 2 3 8 2 9 4
口座名義 : 高体連アーチェリー専門部 委員長 花輪 秀剛
- (2) 宿泊料・弁当代は、別紙「宿泊・昼食弁当要項」にて確認すること。

22 注意事項

- (1) 競技中の疾病・傷害などの応急措置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。
なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (2) 団体戦参加校は、校旗又は部旗を持参すること。
- (3) 宿泊に関しては、開催都県が一括して引き受ける。指定以外の宿舎には、原則として宿泊しないこと。

23 諸会議

審判員会議 15時00分～16時00分（富士北麓公園 体育館会議室）

派遣審判、協力審判は会議に出席すること。やむを得ず欠席する場合は、各都県専門委員長を通じて実行委員会まで連絡をすること。

監督会議 16時00分～17時00分（富士北麓公園 体育館会議室）

関東高体連アーチェリー専門部春季理事会（ 富士北麓公園 体育館会議室 ） 17時45分～19時00分

24 その他

個人情報の取り扱いについて

大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。（詳しくは、「関東高等学校体育大会における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて」を参照ください。）